

# 第70回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2025年6月19日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1  
ロイヤルパインズホテル浦和  
ロイヤルクラウンC（4階）

郵送又はインターネットによる議決権行使期限  
**2025年6月18日（水曜日）**  
午後5時まで

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件



株式会社 **エフテック**

証券コード：7212



代表取締役社長

福田 祐一

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。今期2025年度は第15次中期経営計画の最終年度となります。第15次中期経営計画目標の達成に向けて、4つの柱である「稼ぐ力の強化」「財務体質の健全化」「戦略的な成長ビジネス機会の追求」「サステナビリティ経営の構築」を徹底してまいります。当社グループ全員が目標達成に向けた意識をしっかりと持ち、「稼ぐ力の向上」に向けて努めてまいります。

わたしたちエフテックグループは、コーポレートスローガンである“Better than Ever”を合言葉に、現実から目をそらさず、怯まず、ポジティブに前進し、どんな困難も乗り越え、お客様から世界No.1との評価をいただけるよう、全員が一つとなり、前進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2025年6月

## 社是

わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、  
国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。

### 理念

1. Challenging Spirit
2. Respecting People
3. Making Profit

### 経営方針

- 我社は、全社員の和と誠をもって基本とする。
- 我社は、理論と行動を一体と為す。
- 我社は、日々新しい考えをもって若さを保つ。
- 我社は、良い品質をもって価値を生産する。
- 我社は、地域社会との協調を尊重する。

証券コード 7212  
2025年6月3日  
(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地  
**株式会社 エフテック**  
代表取締役社長 福 田 祐 一

## 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、いずれかの方法で議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、株主総会参考書類のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますと、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月18日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1  
ロイヤルパインズホテル浦和 ロイヤルクラウンC（4階）

## 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  - 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役5名選任の件  
**第3号議案** 監査役1名選任の件

## 4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト <a href="https://www.ftech.co.jp/">https://www.ftech.co.jp/</a>	投資家情報、IR資料館、株主総会招集通知からご確認ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） <a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a>	銘柄名(会社名)に「エフテック」又は証券コードに「7212」を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル <a href="https://www.soukai-portal.net">https://www.soukai-portal.net</a>	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。  
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※介助又は日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者又は通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これらの同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者又は通訳者としての言動に限られます。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社は、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.ftech.co.jp/>)





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませ  
ようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月19日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時)



### 書面(郵送)で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年6月18日(水曜日)  
午後5時到着分まで



### インターネット等で 議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月18日(水曜日)  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

議案	第1号議案	第2号議案(1次案)	第3号議案
賛否表示欄	○	○	○
	○	○	○
	○	○	○

お願い

ここに議案の賛否をご記入ください。

**第1、3号議案**

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

**第2号議案**

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

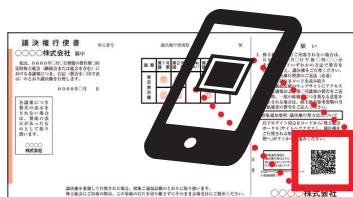
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、同日に到着した場合は、インターネット等により行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書による方法で各議案につき賛否の表示がされない場合は、賛成としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2025年6月18日(水)午後5時まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到達した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到達した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日午前0時～午前5時は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 午前9時～午後9時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

今後の事業展開などを総合的に勘案し、当期の期末配当は1株につき10円とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額187,077,230円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月20日

## ご参考 配当方針

当社は、株主の皆様に対し、業績に基づく利益還元を行うことを経営の重要課題として認識し、経営成績の状況、配当性向、内部留保及び長期的な視野に立った投資計画や企業体質の強化などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としており、引き続き持続的な成長及び配当水準の向上に努めてまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり10円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて20円とする予定であります。

## 配当金推移

■ 1株当たり配当金 ■ 当期期末配当金 ■ 当期中間配当金 単位：円



**第2号議案** 取締役5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員（5名）の任期が満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	指名・報酬 委員会委員 (※)
1	ふく だ ゆう いち 福 田 祐 一	代表取締役社長	再任	○
2	ふじ たき はじめ 藤 瀧 一	取締役兼専務執行役員 グローバルSED統括兼北米地域統括	再任	
3	わか ばやし けい 圭 若 林 圭	上席執行役員 管理本部長	新任	
4	こ が のぶ ひろ 古 閑 伸 裕	取締役	再任 社外 独立	○
5	お やま だ てる よ 小 山 田 明 代	—	新任 社外 独立	

(※) 指名・報酬委員会は取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成されております。本議案が原案どおり承認可決された場合は、古閑 伸裕氏が指名・報酬委員会 委員長に、福田 祐一氏及び小山田 明代氏が同委員会 委員にそれぞれ就任する予定です。

**ご参考：取締役候補者の指名方針（「エフテックコーポレートガバナンスガイドライン」より）**

取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、経営に関し客観的判断能力を有し、先見性、洞察力に優れているだけでなく、品格、高い倫理観を持つ人物とし、その指名にあたり指名・報酬委員会は、ジェンダー、国際性及び各分野の専門知識や経験等のバランスを考慮しております。

また、社外取締役候補者については、独立した立場からの適切な監督機能を果たし、適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献できる人物としております。

候補者番号 **1**ふく だ ゆう いち  
**福田 祐一**生年月日  
1967年12月1日

再任



所有する当社の株式数  
311,900株  
取締役在任年数  
21年※本株主総会終結時  
取締役会出席状況  
19回/19回（出席率100%）

**略歴、当社における地位及び担当**

1994年12月	当社入社	2013年4月	当社国内統括
2004年6月	当社取締役	2014年4月	当社取締役兼副社長執行役員
2008年6月	当社取締役兼専務執行役員	2015年4月	当社代表取締役社長（現任）
2010年3月	当社管理本部長	2021年12月	当社指名・報酬委員会 委員（現任）
2012年4月	当社営業・北米統括		

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

福田 祐一氏は、国内外拠点、海外事業領域、生産領域、管理領域等の責任者として多岐にわたる経験と豊富な知見を有しており、2015年4月に代表取締役社長に就任以降はその経験、知見を活かし強いリーダーシップと決断力により経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしております。今後も当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し勇往邁進していただけるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。取締役選任後は代表取締役社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号 **2**ふじ たき はじめ  
**藤瀧 一**生年月日  
1959年10月7日

再任



所有する当社の株式数  
11,400株  
取締役在任年数  
13年※本株主総会終結時  
取締役会出席状況  
19回/19回（出席率100%）

**略歴、当社における地位及び担当**

1981年8月	当社入社	2016年4月	当社営業本部長
2004年6月	当社上席執行役員	2017年4月	当社営業本部長兼アジア大洋州 地域統括
2008年5月	F&P America Mfg., Inc. 社長	2020年4月	当社取締役兼専務執行役員（現任）
2012年4月	当社品質保証本部長	2020年4月	当社グローバルSED統括（現任）
2012年6月	当社取締役兼常務執行役員	2025年4月	当社北米地域統括（現任）
2013年4月	当社生産本部長		

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

藤瀧 一氏は、これまで開発領域、営業領域、生産領域の統括及び海外拠点の社長など責任者として多岐にわたる経験を有しており、現在はグローバルSED統括及び北米地域統括を務めております。これまで培った当社グループ経営における豊富な経験と高度な知見を活かし、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は専務執行役員としての職責を担う予定であります。

候補者番号 **3**わか ばやし  
**若林**けい  
**圭**生年月日  
1967年2月9日

新任



所有する当社の株式数  
一株  
取締役在任年数  
一年  
取締役会出席状況  
—

**略歴、当社における地位及び担当**

1990年4月 株式会社協和銀行 2025年4月 当社上席執行役員（現任）  
（現 株式会社りそな銀行）入行 2025年4月 当社管理本部長（現任）  
2021年4月 株式会社埼玉りそな銀行 川越支店長  
2024年10月 当社入社 管理本部副本部長

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とした理由**

若林 圭氏は、当社の管理領域の責任者として当社グループの経理・財務、人事・労務、ガバナンス、コンプライアンスを統括するなど重要な業務管理の経験と高度な知見を活かし、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、取締役候補者としたものであります。取締役選任後は上席執行役員としての職責を担う予定であります。

候補者番号 **4**こ が のぶ ひろ  
**古閑 伸裕**生年月日  
1955年4月26日

再任 社外 独立



所有する当社の株式数  
一株  
社外取締役在任年数  
7年※本株主総会終結時  
取締役会出席状況  
19回/19回（出席率100%）

**略歴、当社における地位及び担当**

1996年4月 日本工業大学 工学部 2016年5月 一般社団法人 さいしんコラボ産学官 理事  
（現 基幹工学部）助教授 2018年6月 当社社外取締役（現任）  
2002年4月 日本工業大学 工学部 2021年12月 当社指名・報酬委員会 委員（現任）  
（現 基幹工学部）教授（現任） 2025年1月 公益社団法人 さいしんコラボ産学官  
2013年4月 日本工業大学 産学連携起業教育センター 特別顧問（現任）  
（現 産学連携センター）センター長（現任）

**重要な兼職の状況**

日本工業大学 基幹工学部 教授  
日本工業大学 産学連携センター長  
公益社団法人 さいしんコラボ産学官 特別顧問

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

古閑 伸裕氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

同氏には、機械工学を専門とする大学教授としての豊富な学識経験を活かし、引き続き社外取締役として当社の研究・開発領域を中心に業務執行の全般を監督いただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会 委員長として、役員を選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に関与いただく予定です。

候補者番号

5

お や ま だ て る よ  
小山田 明代生年月日  
1971年7月30日

新任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

—

### 略歴、当社における地位及び担当

1998年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）

1998年4月 森・濱田松本法律事務所 入所

2005年10月 小山田法律事務所 代表弁護士  
（現任）

2009年4月 日本弁護士連合会 綱紀委員会 調査員

2016年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員  
（現任）2016年11月 国土交通省 中央建設工事紛争審査会  
特別委員（現任）

### 重要な兼職の状況

小山田法律事務所 代表弁護士  
東京簡易裁判所 民事調停委員  
国土交通省 中央建設工事紛争審査会 特別委員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小山田 明代氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を有しており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。

同氏には、弁護士としての豊富な実務経験を活かし、社外取締役として当社の法務・リスク管理、ガバナンス・サステナビリティ等を中心に業務執行の全般を監督いただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会 委員として、役員の選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に関与いただく予定です。

- (注) 1. 取締役候補者の選定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする、指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は取締役会からの諮問を受けて審議を行い、その内容を取締役会に対して答申し、取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 古閑 伸裕氏及び小山田 明代氏は、社外取締役候補者であります。
4. 古閑 伸裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。また、小山田 明代氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定です。
6. 古閑 伸裕氏及び小山田 明代氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」及び株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。古閑 伸裕氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き独立役員として届出を継続する予定であります。また、小山田 明代氏につきましても、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 小山田 明代氏の戸籍上の氏名は、今井 明代であります。

ご参考：取締役候補者の多様性

当社取締役会は、専門知識や経験等のスキルが異なる多様な取締役により構成されております。  
取締役候補者5名についての専門知識や経験等のスキルは、次のとおりであります。

氏名/項目	性別	独立 役員	企業 経営	技術 ・ 開発	生産 ・ 製造 技術	営業 ・ 調達	財務 ・ 会計	法務 ・ リスク 管理	ガバナンス ・ サステナビリティ	学識 経験	海外 経験
福田 祐一	男性		○		○	○	○				○
藤瀧 一	男性			○	○	○					○
若林 圭	男性						○	○	○		○
古閑 伸裕	男性	社外 独立		○						○ (工学)	
小山田 明代	女性	社外 独立						○	○		

ご参考：スキルの選定理由

当社は、第15次中期経営計画の実現に向けて、取締役会が経営上の重要事項の決定及び取締役並びに職務執行の監督の役割を適切に果たすために必要とするスキルを以下のとおりに特定しております。

## 第15次中期経営計画

### 稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する

事業環境の変化をグローバルな視点から適切に判断、意思決定し、企業価値を高めていく必要があり、経営陣による適切なリスクテイクと迅速かつ果敢な意思決定を促す攻めのガバナンスの実現が必要と考えております。

企業経営

海外経験

グローバル戦略として、競合他社との優位性を確保するためには、EV化やお客様のニーズへの柔軟且つ的確な開発・生産・営業戦略とその執行にかかる意思決定を行う必要があると考えております。

技術・開発

生産・製造技術

営業・調達

持続的な企業価値向上に向けて、全社視点での適切な資本配分に基づき、収益力の向上や資本効率を踏まえた経営を行うことが重要となるため、財務状況のモニタリング体制を強化し、収支・投資の一元管理を行う必要があると考えております。

財務・会計

企業活動におけるリスクへの適切なマネジメント、また適用される法律やその背景・動向を理解し、適切に対応し、健全な事業運営の監督を行う必要があると考えております。

法務・リスク管理

ガバナンス・  
サステナビリティ

**第3号議案** 監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役 生澤 靖之氏が辞任いたします。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

あお き ひろ ゆき  
**青木 啓之**

生年月日  
1958年10月12日

新任

**略歴**

2015年 8月	当社入社 管理本部副本部長	2020年 4月	当社取締役兼専務執行役員
2016年 4月	当社上席執行役員	2020年 4月	当社グローバル事業管理担当
2016年 4月	当社管理本部長	2025年 4月	当社取締役（現任）
2016年 6月	当社取締役兼上席執行役員		

**重要な兼職の状況**

なし

**監査役候補者とした理由**

青木 啓之氏は、これまで管理領域の責任者及びグローバル事業管理担当として当社グループの経理・財務、人事・労務、ガバナンス、コンプライアンスを統括するなど重要な業務管理の経験と知見を有しております。これまでの職務経歴に基づく見識を基に、当社経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、監査役候補者としたものであります。

**所有する当社の株式数**

18,200株

**監査役在任年数**

一年

**取締役会出席状況**

19回/19回（出席率100%）

**監査役会出席状況**

—

- (注) 1. 青木 啓之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しておりますが、青木 啓之氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
3. 青木 啓之氏は、本株主総会の終結の時をもって、当社取締役を退任いたします。

以上

### <社外役員の独立性判断基準>

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の候補者を選定するにあたり以下のとおり独立性判断基準を定める。社外役員として、一般株主と利益相反を生じないことを最優先の要件とし、次の各号のいずれかに該当する者は独立性を有しないものとする。

- (1) 現在において①から⑧のいずれかに該当するもの
- ① 当社グループの業務執行者
  - ② 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者またはその業務執行者
  - ③ 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先またはその業務執行者
  - ④ 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者またはその業務執行者
  - ⑤ 当社の主要株主（直接保有、間接保有に関わらず、議決権所有割合が10%以上の株主）またはその業務執行者
  - ⑥ 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
  - ⑦ 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家またはその他のコンサルタントである者（当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする）
  - ⑧ 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者
- (2) 過去5年間ににおいて上記②～⑧に該当していた者
- (3) 上記各項目に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- (4) 通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

以上

2015年11月5日制定

- (注) 1. 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。（監査役は除く）
2. 「当社グループ」とは当社及び当社子会社をいう。
3. 「重要な地位」とは取締役、執行役員、部長クラス、監査法人または会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士（いわゆるアソシエイツを含む）をいう。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、中東・ウクライナ情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高止まり、米国新政権の政策動向による影響など、先行きは極めて不透明な状況が続きました。自動車業界においては、米国新政権が保護主義的な関税政策やEV普及策の撤回を進めており、完成車メーカーが戦略を軌道修正する動きがみられました。中国や東南アジアでは、中国系EVメーカーの勢いが継続しており、日・欧米系メーカーの販売不振が続きました。業界情勢の今後の動きは不透明であり、先行きの予測は極めて難しくなっております。

こうした事業環境下、当社グループは、第15次中期経営計画の全社方針として、「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」を掲げ、「Back to Basics」と「Challenge for New」の基本方針に沿い、「原価低減活動の徹底」と「売価改定交渉」の2つのアプローチを攻めの姿勢で取り組みました。米国などの課題拠点は生産効率等の改善を継続するとともに、各種コストの負担増について価格転嫁を進めました。中国では得意先の生産減へ適切に対応するため要員数の適正化や固定資産の減損により事業の構造改革を完了させました。

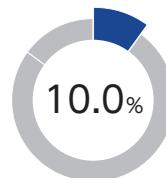
こうした活動のもと当社グループの当連結会計年度の業績は、北米においては新規受注製品の量産効果や主要得意先との売価改定交渉の合意などプラス要素がありましたが、中国においては希望退職者の募集費用（1,127百万円）や固定資産の減損損失（7,781百万円）の計上があり、売上高は300,831百万円（前期比0.7%増）、営業利益は5,481百万円（前期比47.8%増）、経常利益は3,047百万円（前期比1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純損失6,925百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,683百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

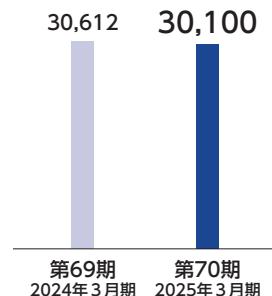
## 日本

主要得意先の生産台数が回復基調にあることなどにより、売上高は30,100百万円（前期比1.7%減）となりましたが、損益面は、北米のターンアラウンドに向けたコンサルティング費用の計上や技術収入の減少などにより、営業損失1,093百万円(前期は営業利益1,352百万円)となりました。

### ■ 売上高構成比



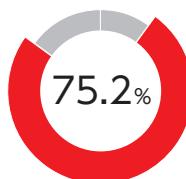
### ■ 売上高 (単位: 百万円)



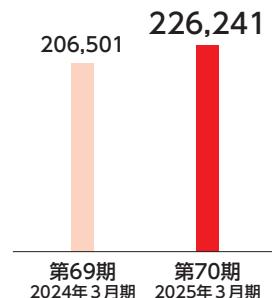
## 北米

主要得意先の生産台数が新機種立上げの量産効果もあり堅調に推移したことや為替の円安影響により、売上高は226,241百万円（前期比9.6%増）となりました。損益面は、増収効果に加えて売価改定の効果により前年同期比で大幅な増益となり、営業利益は8,024百万円（前期比958.3%増）となりました。

### ■ 売上高構成比



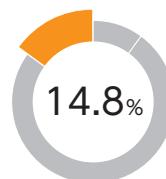
### ■ 売上高 (単位: 百万円)



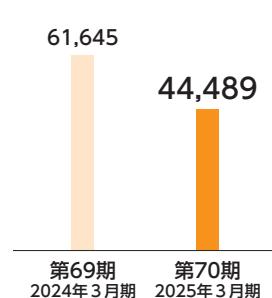
## アジア

主要得意先の生産台数は中国地域において大幅な減産が続いており、売上高は44,489百万円(前期比27.8%減)、損益面では、営業損失1,609百万円(前期は営業利益1,511百万円)となりました。

### ■ 売上高構成比



### ■ 売上高 (単位: 百万円)



## 得意先別

得 意 先	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)
ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シー	84,784	28.2
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	44,888	14.9
テスラ・インコーポレーテッド	19,926	6.6
ゼネラルモーターズ・デ・メキシコ・ソシエダ・デ・レスポンサビリダッド・リミターダ・デ・カピタルパリアル	16,669	5.5
本田技研工業(株)	15,161	5.0
その他の	119,401	39.7
合 計	300,831	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資は9,329百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは金融機関から長期借入金12,800百万円を調達いたしました。なお長期借入金のうち13,170百万円及び短期借入金5,949百万円（純減額）を返済いたしました。

## (4) 対処すべき課題

### 短期的な課題

2024年度における世界経済は、ウクライナ情勢の更なる長期化や中東情勢の緊迫化、資源・エネルギー価格の高止まりに加えて、欧米の金融引締めや中国経済の減速など、先行きは極めて不透明な状況が継続しております。

当社が事業を営む自動車業界においては、米国における労働需給の逼迫や中国市場における日系自動車メーカーのEV化の出遅れ、また欧米でのEV市場の鈍化なども加わり、地域毎に尚一層の事業環境の多様化に直面しました。

こうした厳しい事業環境下、当社グループは2023年4月より第15次中期経営計画をスタートさせました。

「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」を合言葉に、「Back to Basics」と「Challenge for New」の基本方針の下、「モノづくりの本質追求」から稼ぐ力の強化と財務体質の健全化に繋げ、「得意先に対する新たな価値の提供」を通し、成長機会を追求することを全社一丸で取り組んでいます。特に、

- ・海外課題拠点の課題解決と再建計画の遂行
- ・原価低減と併せ、労務費や物価上昇に合わせた適正な価格転嫁
- ・EV化ニーズへの柔軟且つ的確な開発・生産対応
- ・前中期経営計画で大規模投資を行ったメキシコ拠点での効果創出
- ・財務状況モニタリング体制の強化による収支・投資の一元管理
- ・従業員エンゲージメントの向上施策実行による企業体質強化
- ・サステナビリティ経営に向けた基盤構築

については、当社の企業価値向上に直結する重要なテーマと位置付けています。

### 中長期的な課題

[自動車産業を巡る変化]

(市場)

日本においては少子高齢化、人口減少に伴い国内市場が縮小し、新車販売台数の減少が続いています。一方、海外では、中国市場は独自の進化を続けており、得意先の多様化が課題になります。安定的に高い需要が見込まれる北米と今後更なる市場の成長が期待されるインドでは、それぞれの市場ニーズを的確に把握し、新たな成長戦略の立案と事業展開を適切に行うことが求められます。

### (サステナビリティ)

カーボンフリーなサステナブル社会の実現という世界的な潮流の中、米国では新政権誕生により、カーボンニュートラルへの取り組みが停滞するのではないかといった先行き不透明感がありますが、地球環境を重視した取り組みは今後もしっかり継続していかなければなりません。

サステナビリティ経営として、当社と社会の持続的成長の実現に向け、環境(E)、社会(S)、企業統治(G)の領域での重要課題(マテリアリティ)を特定し、それぞれの重要評価指標(KPI)を設定し、その実現に向けた取り組みを今後も進めていかなければなりません。

### (人的資本)

企業がサステナビリティ経営を目指すうえで、従業員のモチベーションを向上させ、エンゲージメントを引き上げることが不可欠です。全従業員の個性を尊重し、個々の成長段階やキャリアに応じて能力を最大限に引き出すための人的資本戦略と人材育成の具体的取り組みが重要になります。

### [当社グループの取り組み]

こうした環境下、当社グループとしては、以下の事項に積極的に取り組んでまいります。

- ・各極の市場動向変化に対応した新規開発受注活動の積極展開
- ・日本の生産技術力と現場管理力の更なる進化と海外拠点への伝承
- ・海外拠点のモノづくり力(安全・品質・コスト・納期)の強化と稼ぐ力の向上
- ・インド事業への経営リソースの投入強化
- ・カーボンニュートラルへの具体的取り組みの推進
- ・ESG重要課題への継続的取り組み

## [当社の長期ビジョン]

当社グループは、世界中のお客様が求める価値を提供し、「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指す」ために進化を続けてまいります。

「足廻り機能領域」とは、当社グループが得意とする「サブフレーム」、「サスペンション」、「ペダル」の3つのコア領域のことを指し、まさに当社グループのアイデンティティを表しています。

また、当社グループが目指す「世界No.1」とは、売り上げ規模ではなく、社員全員が「モノづくりの本質」を誰にも負けないと自信を持って言えるまで追求することであり、最終的にはお客様の評価によって決まるものと考えています。

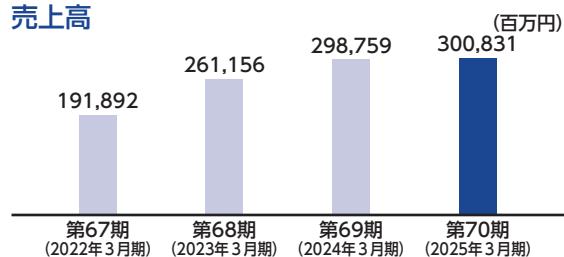
当社グループは、「高品質な製品を安全に、高効率、最少エネルギーで生産し、企業努力をしっかりと反映させたコストレベルで、お客様にオンタイムで供給する。」との「モノづくりの本質」を追求することで、お客様の評価「世界No.1」を目指すべく、以下の5項目を徹底的に追求してまいります。

1. お客様から最高評価獲得 : 品質、コスト、納期、マネジメントのすべての領域においてお客様から最高の評価を獲得します。
2. 新価値提供 : お客様が求める以上の価値を他社にはない形で提供します。
3. 新技術開発 : 新たな発想、新たなアプローチから生まれるアイデアを駆使し、独自の技術を世界に展開します。
4. ネットワーク構築 : 他専門メーカー様と知見を共有する協業ネットワークを拡充し、互いの専門性を融合させることで、新たな価値提案を行います。
5. 収益力強化 : 「モノづくりの本質追求」で既存事業の盤石化を図るとともに、新たな成長機会への投資を的確に実行できるよう収益力を高めていきます。

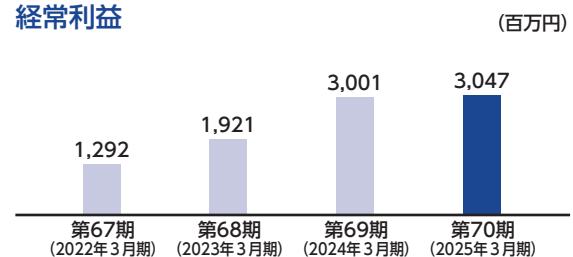
## (5) 財産及び損益の状況

区 分	第67期 (2022年 3 月 期)	第68期 (2023年 3 月 期)	第69期 (2024年 3 月 期)	第70期 (2025年 3 月 期)
売 上 高 (百万円)	191,892	261,156	298,759	300,831
経 常 利 益 (百万円)	1,292	1,921	3,001	3,047
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	209	1,734	1,683	△6,925
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	11.27	93.30	90.62	△372.97
総 資 産 (百万円)	160,931	176,137	191,772	177,555
純 資 産 (百万円)	60,578	64,756	71,742	64,246
1株当たり純資産額 (円)	2,426.74	2,691.60	3,006.59	2,774.28
自己資本当期純利益率 ( R O E ) (%)	0.5	3.6	3.2	△12.9

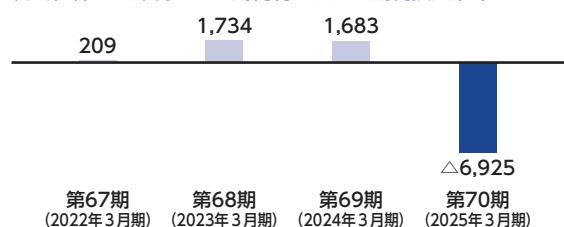
## 売上高



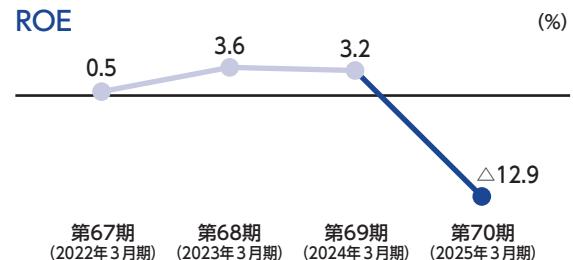
## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)



## ROE



## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
フクダエンジニアリング(株) (日本)	90百万円	100.0%	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
(株) リ テ ラ (日本)	90百万円	85.0%	アルミダイカスト部品の開発・製造・販売
(株) 九州エフテック (日本)	280百万円	64.3% [フクダエンジニアリング(株)所有 7.1%]	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (カナダ)	58百万 カナダドル	57.5% [フクダエンジニアリング(株)所有 1.3%]	自動車部品製造・販売
エフアンドピーアメリカ・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド (米国)	197百万 米ドル	99.9% [エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド所有 0.2%]	自動車部品製造・販売
エフテックアールアンド ディノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米国)	500千 米ドル	100.0%	自動車部品の企画・新機種の研究開発
エフテック ノースアメリカ・ インコーポレーテッド (米国)	3 米ドル	100.0%	自動車部品販売
エフイージー・デ・ケタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ (メキシコ)	8百万 米ドル	80.8% [フクダエンジニアリング(株)所有 55.7%]	金型・プレス加工機器の製造・販売
エフアンドピー・マニ ファクチャリング・デ・ メキシコ・ソシエダアノニマ・ デ・カピタルバリアブレ (メキシコ)	49百万 米ドル	100.0% [エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド所有 6.4%]	自動車部品製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
偉福科技工業(中山)有限公司(中国)	158百万 人民币	68.7%	自動車部品製造・販売
偉福科技工業(武漢)有限公司(中国)	116百万 人民币	75.9%	自動車部品製造・販売
偉福(広州)汽車技術 開発有限公司(中国)	15百万 人民币	100.0% [偉福科技工業(中 山)有限公司所有 40.0%]	自動車部品の開発・設計
煙台福研模具有限 公司(中国)	4百万 人民币	100.0% [フクダエンジニ アリング(株)所有 100.0%]	自動車部品・金型の設計・貿易
エフテックフィリピン・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド (フィリピン)	329百万 フィリピンペソ	100.0%	二輪・四輪部品製造・販売
エフテックアールアンド デイフィリピン・ インコーポレーテッド (フィリピン)	20百万 フィリピンペソ	100.0%	自動車部品の開発・設計
エフテック・マニュファクチャ リング(タイランド)リミテッド (タイ)	850百万 タイバーツ	100.0%	自動車部品製造・販売
ピー・ティー・ エフテック・インドネシア (インドネシア)	221十億 ルピア	100.0%	自動車部品製造・販売
インドア・スチール・サミット・ プライベート・リミテッド (インド)	768百万 インドルピー	100.0% [フクダエンジニ アリング(株)所有 10.0%]	鋼材加工・プレス部品製造・ 金型製造

- (注) 1. 当社議決権比率欄の〔 〕内は、子会社等の議決権比率であります。  
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造・販売・開発を主な事業内容としております。

## (8) 主要な営業所及び事業所

### 当社

本社	埼玉県久喜市
久喜事業所	埼玉県久喜市
亀山事業所	三重県亀山市
芳賀テクニカルセンター	栃木県芳賀郡芳賀町

### 子会社等

①	フクダエンジニアリング株式会社	埼玉県加須市
	株式会社リテラ	埼玉県秩父郡小鹿野町
②	株式会社九州エフテック	熊本県山鹿市
③	エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州
④	エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州
	エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州
⑤	エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド	アメリカ ミシガン州
⑥	エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	メキシコ グアナファト州
	エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	メキシコ ケレタロ州
⑦	偉福科技工業（中山）有限公司	中国 広東省
	偉福（広州）汽車技術開発有限公司	中国 広東省
⑧	偉福科技工業（武漢）有限公司	中国 湖北省
⑨	煙台福研模具有限公司	中国 山東省
⑩	エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州
	エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州
⑪	エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド	タイ アユタヤ県
⑫	ピー・ティー・エフテック・インドネシア	インドネシア カラワン県
⑬	インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド	インドウタル・プラデーシュ州



## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,565 (1,989) 名	△222 (△24) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
738 (244) 名	△1 (44) 名	41.52歳	18.52年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

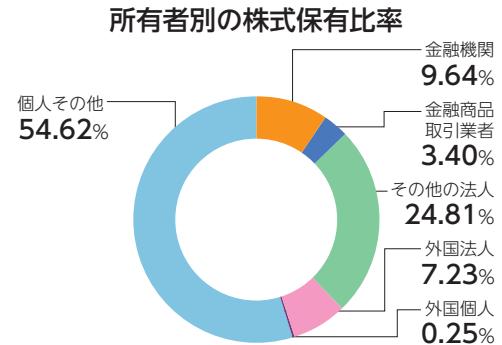
## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	14,178百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,966百万円
株式会社埼玉りそな銀行	13,105百万円

## 2 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数      | 36,360,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 18,712,244株 |
| ③ 株主数           | 16,374名     |
| ④ 大株主の状況（上位10名） |             |



株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	2,551	13.63
福 田 秋 秀	891	4.76
公 益 財 団 法 人 エ フ テ ッ ク 奨 学 財 団	800	4.27
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	429	2.29
エ フ テ ッ ク 社 員 持 株 会	368	1.97
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	367	1.96
福 田 順 子	360	1.92
住 友 商 事 株 式 会 社	347	1.85
有 限 会 社 フ ク ダ 興 産	339	1.81
福 田 祐 一	311	1.66

(注) 持株比率は自己株式(4,521株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福田 祐一	指名・報酬委員会 委員
取締役兼専務執行役員	藤 瀧 一	グローバルSED統括
取締役兼専務執行役員	青 木 啓之	管理本部長 グローバル事業管理担当
取締役 <b>社外</b> <b>独立</b>	友 野 直子	指名・報酬委員会 委員長 T&Tパートナーズ法律事務所 パートナー 大成ラミック株式会社 社外取締役
取締役 <b>社外</b> <b>独立</b>	古 閑 伸裕	指名・報酬委員会 委員 日本工業大学 基幹工学部 教授 日本工業大学 産学連携センター長 公益社団法人 さいしんコラボ産学官 特別顧問
常勤監査役	生 澤 靖之	
常勤監査役	中 西 教明	
監査役 <b>社外</b> <b>独立</b>	高 橋 宏志	損害保険契約者保護機構 理事 公益財団法人 社会科学国際交流江草基金 理事長 渥美坂井法律事務所 顧問
監査役 <b>社外</b> <b>独立</b>	増 田 賢一朗	公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団 理事長 株式会社ダイゾー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 友野 直子氏及び古閑 伸裕氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋 宏志氏及び増田 賢一朗氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 生澤 靖之氏は、国内外生産拠点の管理領域において長い経験を有し、また海外拠点において常務取締役を務めるなど豊かな知見と実績を備えるものであります。
4. 常勤監査役 中西 教明氏は、金融、財務の知見はもとより、内部監査部門長、海外拠点における取締役を務めており豊富な知見と経験を備えるものであります。
5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 当社は、社外取締役 友野 直子氏及び古閑 伸裕氏、並びに社外監査役 高橋 宏志氏及び増田 賢一朗氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、透明性、公正性、合理性を維持するため、取締役会の諮問を受けた独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づきその内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定することとしております。取締役会によって定められた当該方針は以下のとおりです。なお、当社の委任型執行役員報酬についてもこれに準じて決定しております。

#### a. 基本的な考え方

取締役の報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長を実現させるうえで重要な事項であり、報酬を決定する際には、経営に対する監督機能の向上を図るための優秀な経営人材の確保、監督機能の有効性の維持や企業価値向上の動機づけを促すことを基本方針としております。

#### b. 基本的な報酬体系

当社の取締役等に対する報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲において、以下の3種類により構成されております。

- ・基本報酬：毎月定額で支給される金銭報酬
- ・賞与：各事業年度の業績目標達成状況や監督等の状況に応じて決定される金銭報酬
- ・業績連動型株式報酬：中長期経営計画の業績目標達成状況に応じて決定される株式報酬

業績目標達成状況に連動する報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね33%程度となるように設計されております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、毎月定額で支給される基本報酬のみとしております。

■ご参考：1事業年度当たりの報酬限度額

対象者 報酬の種類	取締役（うち社外取締役）	監査役
金銭報酬 （基本報酬・賞与）	300百万円以内（200百万円以内）	50百万円以内
株式報酬 （取締役等に付与されるポイント数の上限）	48,000ポイント（対象外）	対象外

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まないものとします。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）です。監査役の報酬の額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において決議いただいております。
2. 1ポイント当たり当社株式1株とし、本ポイント数には委任型執行役員分も含むものとします。

■ご参考：固定報酬と業績連動型報酬の割合（業績目標を100%達成した場合の水準）

固定報酬	業績連動型報酬	
	賞与	株式報酬
68%	28%	4%

c. 報酬の設計

(i) 基本報酬

基本報酬は、当社の支給基準に基づき役位ごとの職責の大きさに応じた固定の金銭報酬となっております。水準の妥当性については、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づき、その内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定しております。

## (ii) 賞与

賞与は、配当総額をもとに上限金額の総額を定め、各々の基本報酬をもとに定められた基準額をもとに、事業年度ごとに定められた主要指標の目標に対する達成率及び監督状況（委任型執行役員の場合は執行状況）による算出方針について取締役会において決定します。

当事業年度の重要指標とその選定理由は以下のとおりであります。なお、重要指標の目標達成率が50%未満となった場合は、当該重要指標の計数は0となります。また、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなった場合は、その他の重要指標についての目標が達成された場合でも賞与は支払われません。

- ・重要指標：1. 連結営業利益率
- 2. Net Debt/EBITDA
- 3. 業務執行達成度（全体評価及び個別重要指標）
  - ※ Net Debt：連結有利子負債残高－連結現金及び預金
  - ※ EBITDA：連結営業利益＋連結減価償却費

- ・重要指標の選定理由：

連結営業利益率は、利益を生み出す力の効率指標であり、当社の課題と合致するため重要指標としました。Net Debt/EBITDAは、ネットの有利子負債とキャッシュフローを比較する指標であり、財務体質の改善を狙う当社課題と一致するため重要指標としました。また、業務執行達成度は、中期経営計画の目標を達成するための施策の進捗状況と結果を賞与に反映させるため重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基準額 × { (連結営業利益率目標達成計数 × 0.35) + (Net Debt/EBITDA目標達成計数 × 0.35) + (業務執行目標達成計数 × 0.30) }

- ・目標達成計数：

目標達成率	50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
計数	0	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1	1.1	1.2

(注) 当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、連結営業利益率については79.2%、Net Debt / EBITDAについては111.9%であります。

## (iii) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有を一層促進すること、並びに中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。本制度では、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、取締役ごとのポイント数を事業年度ごとに算出いたします。具体的には、中期経営計画における各重要指標の目標達成率を算出し、目標達成率に応じて決まる業績連動計数を合計します。この合計値と役位別基本ポイント数を乗じて取締役ごとに付与するポイント数を決定します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としております。

当事業年度の重要指標は、以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. EPS（1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益）  
2. 単体当期純利益  
3. 従業員エンゲージメント

- ・重要指標の選定理由：

株主の皆様への安定配当及び配当性向の向上に取り組んでいくうえで、EPSはその基礎となる指標であり重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる単体の利益剰余金の増減に影響を及ぼすことから重要指標としました。さらに従業員エンゲージメントは会社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させるうえで基礎となることから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数 × {(EPS目標達成計数 × 0.40)  
+ (単体当期純利益目標達成計数 × 0.40)  
+ (従業員エンゲージメント目標達成計数 × 0.20)}

- ・目標達成計数：

目標達成率	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上 110%未満	110%以上 120%未満	120%以上
目標達成計数	0	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2

(注) 当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、EPSについては△369.6%、単体当期純利益については△45.0%であります。

- d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該方針については、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会がその内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会が決定しました。また、業績連動型報酬については、取締役会は、その計算の根拠となる重要指標の達成水準及びその達成水準に応じて決定される倍率について検証し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が妥当であると判断しました。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	90 (9)	90 (9)	0 (—)	0 (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	41 (8)	41 (8)	— (—)	— (—)	4 (2)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬額（基本報酬及び賞与）は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名となります。
3. 賞与の額は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額になります。
4. 株式報酬は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、制度の導入が決議されております。本制度は年額3億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計1億5,000万円を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、取締役等※に対して、当社が定める「株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名（社外取締役は対象外）となります。
- 株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 監査役の報酬額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名となります。
- ※取締役等：当社の取締役（社外取締役は除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員

## ④ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 友野 直子氏は、T&Tパートナーズ法律事務所のパートナー及び大成ラミック株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 古閑 伸裕氏は、日本工業大学 基幹工学部の教授、日本工業大学 産学連携センター長及び公益社団法人 さいしんコラボ産学官の特別顧問であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 高橋 宏志氏は、損害保険契約者保護機構の理事、公益財団法人 社会科学国際交流江草基金の理事長及び渥美坂井法律事務所の顧問であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 増田 賢一郎氏は、公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団の理事長及び株式会社ダイゾーの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

## 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地	位	氏	名	主	な	活	動	内	容																																																																																																																										
取	締	役	友	野	直	子	当	事	業	年	度	開	催	の	取	締	役	会	に	は	19	回	中	19	回	出	席	し、	弁	護	士	と	し	て	の	豊	富	な	経	験	や	見	識	を	基	に	議	案	の	審	議	等	に	つ	き	助	言	、	提	言	を	行	っ	て	お	り	ま	す。																																																															
取	締	役	古	閑	伸	裕	当	事	業	年	度	開	催	の	取	締	役	会	に	は	19	回	中	19	回	出	席	し、	機	械	工	学	を	専	門	と	す	る	大	学	教	授	と	し	て	の	豊	か	な	知	見	や	経	験	を	基	に	議	案	の	審	議	等	に	つ	き	助	言	、	提	言	を	行	っ	て	お	り	ま	す。																																																				
監	査	役	高	橋	宏	志	当	事	業	年	度	開	催	の	取	締	役	会	に	は	19	回	中	19	回	出	席	し、	法	律	家	と	し	て	の	豊	富	な	経	験	や	見	識	を	基	に	議	案	の	審	議	等	に	つ	き	助	言	、	提	言	を	行	っ	て	お	り	ま	す。	ま	た	、	当	事	業	年	度	開	催	の	監	査	役	会	に	は	12	回	中	12	回	出	席	し、	監	査	結	果	に	つ	い	て	の	意	見	交	換	、	監	査	に	関	す	る	重	要	事	項	の	協	議	等	を	行	っ	て	お	り	ま	す。		
監	査	役	増	田	賢	一	郎	当	事	業	年	度	開	催	の	取	締	役	会	に	は	19	回	中	19	回	出	席	し、	主	に	金	融	機	関	で	の	豊	富	な	経	験	や	見	識	を	基	に	議	案	の	審	議	等	に	つ	き	助	言	、	提	言	を	行	っ	て	お	り	ま	す。	ま	た	、	当	事	業	年	度	開	催	の	監	査	役	会	に	は	12	回	中	12	回	出	席	し、	監	査	結	果	に	つ	い	て	の	意	見	交	換	、	監	査	に	関	す	る	重	要	事	項	の	協	議	等	を	行	っ	て	お	り	ま	す。

## 八、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	社外取締役として果たすことが期待される役割	社外取締役として行った職務の概要
友野直子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法務・リスク管理、ガバナンス・サステナビリティ等を中心とする業務執行の全般の監督</li> <li>・経営の監督</li> </ul>	<p>友野直子氏は、実務法曹である弁護士としての専門的見地から、当社を主体とする重要な契約案件及び当社のガバナンス等に係る事項について必要に応じて助言を行い、また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べ、適切な提言を行うなど、当社の経営の監督について重要な役割を果たしました。</p> <p>指名・報酬委員会委員長として、取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会を開催し、役員体制・役員報酬等について客観性の高いガバナンス体制の構築に貢献しました。</p>
古閑伸裕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究・開発領域等を中心とする業務執行の全般の監督</li> <li>・経営の監督</li> </ul>	<p>古閑伸裕氏は、工学分野における学識経験者としての専門的見地から、当社の研究・開発領域に係る事項について必要に応じて助言を行い、また、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べ、適切な提言を行うなど、当社の経営の監督について重要な役割を果たしました。</p> <p>指名・報酬委員会委員として、指名・報酬委員会に出席し、役員体制・役員報酬等について客観性の高いガバナンス体制の構築に貢献しました。</p>

### (3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する状況

#### ① 被保険者の範囲

当社又は当社子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を対象としております。

#### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正な執行が損なわれないように措置を講じています。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

報酬区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、煙台福研模具有限公司、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド、エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド、ピー・ティー・エフテック・インドネシア、インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社グループ会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
  - ・法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いのある行為については、当社及び当社グループ会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社及び当社グループ会社は、主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
  - ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長又は担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、SED（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
  - ・海外事業においては、取締役兼専務執行役員の2名が、それぞれグローバルSED統括、グローバル事業管理担当に任命され、海外グループ会社における意思決定プロセスに参加することで、海外グループ会社における投資の妥当性、事業の収益性評価をトータルで行う体制としております。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」「組織規程」「職務分掌規程」「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
  - ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。
- ⑤ 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社グループ会社に周知徹底させ、当社及び当社グループ会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
  - ・当社は、当社グループ会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認又は報告を求めるものとしております。また、当社グループ会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
  - ・役職員が当社及び当社グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
  - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
  - ・当社及び当社グループ会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役からの要請に応じて、専任又は他部署と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また、監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
  - ・ 当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
  - ・ 当社は監査役に対し報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底しております。
  - ・ 監査役はその監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
  - ・ 当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用又は債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役5名（うち社外取締役2名）は、毎月開催される取締役会（当事業年度19回開催）に出席し、活発な議論を通じて経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行状況

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施するとともに、取締役会、その他重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行い、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度、コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

#### ④ リスク管理体制

当社は、取締役又は執行役員の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度、リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

#### ⑤ 内部統制・内部監査部門の活動状況

当社は、内部監査室が、年度監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、その結果を随時社長に報告し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

#### ⑥ グループ会社管理

当社は、毎月開催される経営会議及び海外拠点経営会議においてグループ会社役員より週次報告や、月次の収益状況や業務の執行状況について報告を受け、質疑応答を経た情報の共有化の中で、グループ会社の経営管理を行っております。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し、業績に基づく利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しており、経営成績の状況、配当性向、内部留保及び長期的な視野に立った投資計画や企業体質の強化などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

配当による利益配分は、中間と期末の年2回行うことを基本とし、決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

内部留保資金につきましては、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化などに充当し、当社の持続的な成長及び配当水準の向上に努めてまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり10円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて20円とする予定であります。

# 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>81,495</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>82,047</b>
現金及び預金	14,356	支払手形及び買掛金	26,229
受取手形	56	短期借入金	32,481
売掛金	34,976	1年内返済予定の長期借入金	11,634
電子記録債権	226	リース債務	868
商品及び製品	6,752	未払法人税等	807
仕掛品	6,751	未払金	2,356
原材料及び貯蔵品	14,948	設備支払手形	147
その他	3,440	役員賞与引当金	28
貸倒引当金	△13	その他	7,493
<b>固 定 資 産</b>	<b>96,059</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>31,262</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>81,428</b>	社 債	2,000
建物及び構築物	20,011	長期借入金	24,139
機械装置及び運搬具	44,231	リース債務	1,468
金型治工具	1,077	繰延税金負債	2,569
土地	6,107	役員退職慰労引当金	61
リース資産	275	退職給付に係る負債	793
建設仮勘定	5,119	負ののれん	22
その他	4,605	その他	206
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>583</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>113,309</b>
ソフトウェア	538	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	45	<b>株 主 資 本</b>	<b>35,127</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,047</b>	資本金	6,790
投資有価証券	9,242	資本剰余金	6,427
退職給付に係る資産	884	利益剰余金	21,989
繰延税金資産	2,824	自己株式	△79
その他	1,095	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16,385</b>
		その他有価証券評価差額金	698
		繰延ヘッジ損益	222
		為替換算調整勘定	14,667
		退職給付に係る調整累計額	796
		<b>非支配株主持分</b>	<b>12,733</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>177,555</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>64,246</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>177,555</b>

# 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	300,831
売上原価	275,501
売上総利益	25,329
販売費及び一般管理費	19,848
営業利益	5,481
営業外収益	
受取利息	185
受取配当金	103
持分法による投資利益	146
その他	360
営業外費用	
支払利息	2,786
為替差損	390
その他	53
経常利益	3,047
特別利益	
固定資産売却益	64
その他	1
特別損失	
固定資産除却損	83
減損損失	7,707
特別退職金	1,127
税金等調整前当期純損失	△5,805
法人税、住民税及び事業税	2,945
法人税等調整額	798
当期純損失	△9,549
非支配株主に帰属する当期純損失	△2,624
親会社株主に帰属する当期純損失	△6,925

# 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	6,790	6,404	29,288	△79	42,404
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△374		△374
親会社株主に帰属する当期純損失			△6,925		△6,925
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	22	△7,299	△0	△7,276
2025年3月31日残高	6,790	6,427	21,989	△79	35,127

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年4月1日残高	1,154	237	11,937	92	13,421	15,916	71,742
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△374
親会社株主に帰属する当期純損失							△6,925
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△455	△15	2,730	703	2,963	△3,182	△219
連結会計年度中の変動額合計	△455	△15	2,730	703	2,963	△3,182	△7,496
2025年3月31日残高	698	222	14,667	796	16,385	12,733	64,246

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

18社

・主要な連結子会社の名称

フクダエンジニアリング(株)

(株)九州エフテック

(株)リテラ

エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド

エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド

エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド

エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド

エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダ

アノニマ・デ・カピタルバリアブレ

エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ

アブレ

偉福科技工業（中山）有限公司

偉福科技工業（武漢）有限公司

偉福（広州）汽車技術開発有限公司

煙台福研模具有限公司

エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド

エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド

エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド

ピー・ティー・エフテック・インドネシア

インドシア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド

##### ② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数

2社

・主要な非連結子会社の名称

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション

エフテック・オートモティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

## ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

5社

- ・主要な会社等の名称

(株)城南製作所

ジョーナンアメリカ・インコーポレーテッド

ジョーナン・エフテック・タイランド・リミテッド

ジョーナン・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリア  
ブレ

ヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

## ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数

7社

- ・主要な会社等の名称

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション

エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リ  
ミテッド

プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネンツ・リミテッド

ピー・ティー・ジェイ・エフ・ディー・インドネシア

城南武漢科技有限公司

(株)城南九州製作所

城南佛山科技有限公司

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

## ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドの決算日は1月31日、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、煙台福研模具有限公司、ピー・ティー・エフテック・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日と上記決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・ 使用権資産 耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

## イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の子会社は、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

## ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

## イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は、数理計算上の差異を発生時に費用処理しております。

## ⑤ 重要な外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## ⑥ のれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、投資ごとにその効果の発現する期間を見積り、20年以内の定額法により償却を行っております。

## ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

## イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては原則として繰延ヘッジ処理によっております。

## ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

## ハ. ヘッジ方針

変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。

## ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

⑧ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 製品の販売

当社及び連結子会社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. その他

当社及び連結子会社は、自動車部品の製造に関連する技術支援サービス等を提供しております。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

### 1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損判定

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「F&P America」という。）のオハイオ工場は減産影響及び労務コスト上昇や原材料費の高止まりにより、営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されており、また、ジョージア工場では増収影響に加え原価低減活動及び売価交渉により黒字転換しておりますが、原材料価格の高止まりなど米国市場の不透明性によるリスクは依然継続していることにより、減損の兆候が識別されていません。F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損損失の認識の要否について検討を行った結果、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれましたが、外部の専門家を利用して算定した当該グループの公正価値が帳簿価額22,557百万円を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候が識別され、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該各資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。

F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場において、減損の兆候が識別されており、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから各資産グループの公正価値と帳簿価額を比較しております。当該公正価値の算定を行う際の評価技法として、主にマーケット・アプローチを採用しております。当該公正価値が変動した場合、減損損失の要否及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける固定資産の減損判定

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

アジアセグメントに属する連結子会社エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「FPMI」という。）は、原価低減活動及び売価交渉により黒字転換しておりますが、原材料価格の高止まりなど物価高騰による業績への影響が不透明なことから、減損の兆候が識別されていません。これにより、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、当該資金生成単位から生じることが期待される将来キャッシュ・フローの現在価値（以下「使用価値」）が固定資産の帳簿価額760百万円を超えているため、減損損失は認識しておりません。

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

FPMIは国際財務報告基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場全体を一つの資金生成単位としております。減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合、両者の差額が減損損失として認識されます。FPMIにおいて、減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額と帳簿価額を比較しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定は、取締役会で承認された予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー予測に割引率を使用して、当該資金生成単位から生じることが期待されるキャッシュ・フローの現在価値として見積りました。これらに係る経営者による判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の残高は2,824百万円であります。

株式会社エフテックにおける繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は221百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,928百万円から評価性引当額3,707百万円を控除しております。

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行っております。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれており、これらに係る経営者による判断が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 195,221百万円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産をグルーピングした方法)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

(経緯)

中国の自動車市場における急速な市場変化により主要得意先の生産台数は大幅に減産しており、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

日本は、未利用の社員寮について売却処分が決まり、売却先と合意した売却額が帳簿価額から著しく下落しているため、当該帳簿価額について売却額を上回る部分の金額を減損損失として計上しました。

(減損損失の金額)

報告セグメント	地域	用途	種類	金額 (百万円)
アジア	中国 広東省中山市	事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、金型治工具、建設仮勘定、ソフトウェア等	3,968
	中国 広東省武漢市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、金型治工具、建設仮勘定、ソフトウェア等	3,705
日本	埼玉県 加須市	事業用資産	土地	33
合計				7,707

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,712千株	—	—	18,712千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	144千株	0千株	—千株	144千株

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り 50株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	187百万円	利益剰余金	10円	2024年 3月31日	2024年 6月21日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	187百万円	利益剰余金	10円	2024年 9月30日	2024年 12月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年6月19日開催予定の第70回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

付議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	187百万円	利益剰余金	10円	2025年 3月31日	2025年 6月20日

## 6. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開しているに伴い連結会社間取引により発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同外貨建売掛金残高の範囲内にあります。社債及び借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で20年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部門及び管理部門が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、最長12ヶ月を限度として、ロイヤリティに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に基づき、毎月1回、資金為替会議のヘッジ方針に基づきヘッジを行うためのポジションを把握し、これに従い経理部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が年次及び月次に資金計画作成・更新を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,999	1,999	—
(2) 社債	2,000	2,005	5
(3) 長期借入金（注1）	35,773	35,296	△476
(4) リース債務（注2）	2,336	2,124	△211
(5) デリバティブ取引（注3）	342	342	—

（注1）流動負債の1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

（注2）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	6,981
その他	261
合計	7,243

#### 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,999	—	—	1,999
デリバティブ取引				
金利関連	—	337	—	337
通貨関連	—	4	—	4
資産計	1,999	342	—	2,342

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	2,005	—	2,005
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	35,296	—	35,296
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	—	2,124	—	2,124
負債計	—	39,427	—	39,427

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

社債及び長期借入金並びにリース債務は、元利金の合計額を、新規に同様の社債及び借入並びにリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、三重県その他の地域において、賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31百万円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
462百万円	25百万円	487百万円	763百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、増加額は為替換算差額によるもの（25百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[財又はサービスの種類別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
自動車部品	27,693	217,698	37,054	282,446
金型・設備	1,206	3,938	1,585	6,731
その他	1,200	4,603	5,849	11,653
顧客との契約から生じる収益	30,100	226,241	44,489	300,831
その他の収益				
外部顧客への売上高	30,100	226,241	44,489	300,831

[収益認識の時期別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
一時点で移転される財	28,919	226,241	43,811	298,972
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,180	—	678	1,859
顧客との契約から生じる収益	30,100	226,241	44,489	300,831
その他の収益				
外部顧客への売上高	30,100	226,241	44,489	300,831

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	41,921	35,259
契約資産	—	—
契約負債	1,696	428

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,774円28銭  
 (2) 1株当たり当期純損失金額 (△) △372円97銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,664</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>23,310</b>
現金及び預金	860	支払手形	409
売掛金	6,880	買掛金	2,890
電子記録債権	28	短期借入金	10,000
商品及び製品	2,582	1年内返済予定の長期借入金	7,600
仕掛品	988	リース債務	29
原材料及び貯蔵品	574	未払金	1,211
未収入金	720	未払費用	859
その他	3,029	未払法人税等	52
<b>固 定 資 産</b>	<b>48,949</b>	設備関係支払手形	94
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,161</b>	その他	162
建物	2,537	<b>固 定 負 債</b>	<b>17,262</b>
構築物	104	社債	2,000
機械及び装置	2,309	長期借入金	14,705
車両運搬具	10	リース債務	15
金型治具	377	退職給付引当金	352
什器備品	215	繰延税金負債	84
土地	2,992	その他	103
リース資産	45	<b>負 債 合 計</b>	<b>40,572</b>
建設仮勘定	569	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>75</b>	株主資本	23,331
ソフトウェア	50	資本金	6,790
その他	25	資本剰余金	7,228
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>39,712</b>	資本準備金	7,228
投資有価証券	2,218	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>9,375</b>
関係会社株式	36,419	利益準備金	170
その他	1,074	その他利益剰余金	9,204
		退職手当積立金	14
		海外投資積立金	300
		繰越利益剰余金	8,890
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△63</b>
		評価・換算差額等	709
		その他有価証券評価差額金	709
<b>資 産 合 計</b>	<b>64,613</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,041</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>64,613</b>

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,789
売 上 原 価		27,456
売 上 総 利 益		7,333
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,521
営 業 損 失		△1,188
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	2,134	
そ の 他	121	2,261
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	326	
為 替 差 損	203	
そ の 他	2	533
経 常 利 益		539
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23	
減 損 損 失	33	56
税 引 前 当 期 純 利 益		483
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	789	
法 人 税 等 調 整 額	242	1,032
当 期 純 損 失		△548

# 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					退職手当積立金	海外投資積立金	繰越利益剰余金			
2024年4月1日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	9,813	10,298	△63	24,254
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△374	△374		△374
当期純損失							△548	△548		△548
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△922	△922	△0	△922
2025年3月31日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	8,890	9,375	△63	23,331

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
2024年4月1日残高		1,159	25,413
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△374
当期純損失			△548
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△449	△449
事業年度中の変動額合計		△449	△1,372
2025年3月31日残高		709	24,041

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
  - ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ・その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等以外  
のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 棚卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |  |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法    | 為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。   |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約<br>ヘッジ対象…外貨建債権債務  |
| ③ ヘッジ方針       | 為替変動リスクをヘッジするため、海外子会社等に対する営業取引について為替予約取引を一定の範囲内でヘッジしております。                                       |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動比率を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。 |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 製品の販売

当社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. その他

当社は、自動車部品の製造に関連するライセンス契約及び技術支援サービス等を提供しております。

ロイヤリティ収入は、関係会社に自動車部品の製造に関連する技術、ノウハウの使用等を認めたライセンス契約であり、関係会社の売上等を算定基礎として測定し、契約に基づく権利の確定時点で収益を認識しております。なお、ロイヤリティ収入に関する取引の対価は、当該権利の確定時点から概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した繰延税金負債の残高は84百万円であります。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は221百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額3,928百万円から評価性引当額3,707百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,619百万円

(2) 債務保証

関係会社の金融機関からの借入等に対し保証を行っております。

エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド 18,044百万円

エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ 9,558百万円

インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド 1,045百万円

エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ 568百万円

合計 29,217百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 6,916百万円

② 長期金銭債権 891百万円

③ 短期金銭債務 625百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	10,582百万円
② 仕入高	4,297百万円
③ 販売費及び一般管理費	1,851百万円
④ 営業取引以外の取引高	2,076百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	114千株	0千株	一千株	115千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買い取り 50株

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	2,338百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	469百万円
減損損失	348百万円
減価償却超過額	254百万円
未払賞与	182百万円
退職給付引当金	106百万円
棚卸資産評価損	103百万円
その他	125百万円
繰延税金資産小計	3,928百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△469百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,238百万円
評価性引当額小計	△3,707百万円
繰延税金資産合計	221百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△305百万円
繰延税金負債合計	△305百万円
繰延税金負債の純額	△84百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
(調整)	
外国源泉税等	132.7%
評価性引当額の増減	131.8%
前期法人税等	32.6%
寄附金の損金不算入額	6.4%
住民税等均等割	2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
所得税額控除	△4.0%
受取配当金の益金不算入	△118.5%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	213.4%

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	469	469
評価性引当額	—	—	—	—	—	△469	△469
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	本田技研工業株式会社	86,067	自動車製造 販売	被所有 直接 13.63	—	当社製品の 販売先及び 部品・原材 料の購入先	製品の販売 (注1)	15,146	売掛金	1,966
							原材料の 購入 (注2)	8,795	買掛金	1,185

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

(注2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	福田秋秀	—	—	当社最高 顧問	被所有 直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	30	—	—

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ、決定しております。

(3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	フクダエンジニアリング 株式会社	90百万円	自動車部品 関連事業	所有 直接 100.0	—	自動車部品 用金型等の 製造・販売	固定資産の購入 (注1)	181	未払金	437
							部品・設備の 販売等、ロイヤ リティ収入及び 開発業務受託収入 (注2)	3,006	売掛金	2,516
子会社	エフアンドピーアメ リカ・マニュファク チャリング・インコー ポレーテッド	197百万 米ドル	自動車部品 関連事業	所有 直接 99.6 間接 0.2	兼任 1	自動車部品 製造・販売	資金の貸付 (注3)	2,457	短期 貸付金	594
							長期 貸付金			891
							債 務 保 証 (注4)	18,044	—	—
							保証料の受 取 (注5)	23	—	—
							増資の引受	6,639	—	—
子会社	エフテックフィ リピン・マニュ ファクチャリン グ・インコー レーテッド	329百万 フィリピン ペソ	自動車部品 関連事業	所有 直接 100.0	—	自動車部品 製造・販売	資金の貸付 (注3)	2,157	短期 貸付金	1,922

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
					役員の 兼任等	事業上 の関係						
子会社	エフアンドピー・ マニュファクチャ リング・デ・メキシコ ソシエダノニマ・デ カピタルパリアブレ	49百万 米ドル	自動車部品 関連事業	所有 直接	93.6	兼任	1	自動車部品 製造・販売	債務保証 (注4)	9,558	—	—
				間接					6.4	保証料の受 取 (注5)	11	—
子会社	インディア・スチール ・サミット・プライベート ・リミテッド	768百万 インド ルピー	自動車部品 関連事業	所有 直接	90.0	兼任	1	鋼材加工・ プレス部品 製造・金型 製造	債務保証 (注4)	1,045	—	—
				間接					10.0	保証料の受 取 (注5)	1	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 固定資産の購入については、市場価格を勘案し、価格交渉のうえ、決定しております。

(注2) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

ロイヤリティについては、契約に基づき子会社製造品売上に一定の割合を乗じた金額を収受しております。

また、開発業務受託収入については、契約に基づき開発費用の実績額に一定の割合を乗じた金額を収受しております。

(注3) 貸金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 当社が子会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行ったものであります。

(注5) 保証料の受け取りは、市場水準及びリスクの度合を勘定し、合理的に決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額        | 1,292円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 (△) | △29円49銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社エフテック  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社エフテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、取締役会と連携して会社の監督機能の一翼を担い、当社及び子会社等グループ各社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的信頼にこたえる良質な企業統治体制を確立することを監査の基本として監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、重点監査項目、職務の分担等に従い、コンプライアンス体制の整備及びサイバーセキュリティ体制の整備状況等を監査項目として設定し、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議（経営会議、海外子会社経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等）に出席し、付議議案や報告事案に関し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに審議の経過や結果の確認を行いました。また稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、往査等の機会を通じ、直接子会社の取締役及び経営幹部層等に対して確認することにより実態の把握に努め、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてWebによる子会社の経営会議等に出席するとともに事業の報告を受けました。そして、毎月度開催される監査役会で、各監査役が行った監査活動の結果を報告し、意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の業務執行について適法性及び妥当性の検証をいたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社エフテック 監査役会

常勤監査役 生 澤 靖 之 ㊟

常勤監査役 中 西 教 明 ㊟

社外監査役 高 橋 宏 志 ㊟

社外監査役 増 田 賢 一 朗 ㊟

以 上

# 第70期 株主通信 (2024年4月1日～2025年3月31日)

## Top Interview

変化に対応する力を極め、  
足廻り機能領域の専門メーカー  
世界No.1を目指してまいります。

代表取締役社長 福 田 祐 一



株主の皆様におかれましては、格別のご高配とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第70回定時株主総会招集通知をお届けするにあたり、第70期(2024年4月1日～2025年3月31日)における事業の概況や今後の事業展開などについてご説明申し上げます。

### ■ 第70期(2024年度)の成果について

第70期は「コロナ禍から生まれた悪の根を断ち切り、新たな流れを生み出さなければ」という強い思いで、「原価低減活動の徹底」と「売価改定交渉」の2つのアプローチを攻めの姿勢で遂行しました。その結果、第70期の業績は前期比で増収、営業利益ベースでも増益となりました。増収の主な要因は、北米での新機種立ち上げ効果もあり、主要得意先の生産が増加したことです。営業利益については、主要得意先との売価改定交渉の合意に伴う効果が表れました。

第70期も世界中で多くの新機種を受注しました。受注獲得は世界No.1という目標に向かう第1ゲートであり、大変重要

な指標です。また、当社グループのパフォーマンスが多くの自動車メーカーや自治体から評価され、各種の賞をいただきました(TOPICSページ御参照)。当社グループの総合力が評価された結果であり、業績目標の達成と併せて、当社グループの活力となり、正しい道標になります。

自動車業界は、激変の真っ只中にあり、事業環境も目まぐるしく変化しています。環境変化は事業を営む限り常に起こりますが、変化の時こそ成長機会と捉え、足元の課題にしっかり向き合い、適切に対処し、前進してまいります。

### ■ 第15次中期経営計画の 最終年度(第71期、2025年度)に向けて

当社は、第15次中期経営計画(以下、15次中計)の全社方針に「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」を掲げ、Back to Basicsとして「稼ぐ力の強化」と「財務体質の健全化」、Challenge for Newとして「戦略的な成長ビジネス機会の追求」と「サステナビリティ経営の構築」の4つの柱を進めて

います。第72期(2026年4月)からスタートする第16次中期経営計画(以下、16次中計)からポジティブスパイラルへ転換し、当社グループが完全復活を果たすため、15次中計最終年度の経営計画目標の達成に向け、一人ひとりが三現主義に根差した取り組みで、「プロフェッショナルリズム」と「オーナーシップ」を発揮することが重要と捉えています。当社グループの全員が目標達成に向けた意識をしっかりと持ち、「稼ぐ力の向上」に向けて邁進してまいります。

そのために、今期より新体制での事業運営をスタートさせました。足元の課題解決と更なる成長戦略の実行を両立させるため、地域統括役員と成長市場の事業担当役員を任命し、リソースの最適配置を行いました。

北米地域においては、地域統括役員が主導して、北米全拠点の完全復活を目指します。トランプ新政権の発足により様々な変化が起きつつありますが、第70期からの収益改善の流れを活かし、変化への対応力、耐久力をしっかり備え、事業へのネガティブ影響を最小限に抑え、利益の最大化に繋げてまいります。

中国においては、第70期に、要員数の適正化や固定資産減損により事業の構造改革を完了させました。第71期からは中国事業の再生に注力し、北米、中国共に、新たなお客様の開拓を含め、積極的な受注活動を展開してまいります。

15次中計の柱の1つである「戦略的な成長ビジネス機会の追求」では、インドでの事業展開にフォーカスします。新たに部門横断のインド戦略プロジェクトを発足させ、既存の提携先の体質強化を協働し、インド市場における新規顧客の開拓と受注拡大を通じて、利益の拡大を図ってまいります。

15次中計の主要テーマ「課題拠点へのエフテック一体サポート展開」では、第70期に「課題解決協議会」を開催し、対象拠点それぞれが抱える課題を現地現場で確認し、解決に向け、日本

と連携してアクションを取ってきました。今期は16次中計を見据えた成長戦略を議論する「地域戦略会議」へと発展・進化させ、これを全拠点で開催し、グループ全体の連携を強化してまいります。

## ■ 15次中計の「人財育成」取り組みについて

人財育成は主要テーマを進める上で不可欠であり、私が最も大事なことと位置付けております。今期より人事部内に、採用や研修全般に責任を持つ「人財育成課」を新設し、教育体制の整備や強化、教育内容の見直しを行い、組織として人財育成に注力してまいります。また、2024年4月に発足させた女性活躍推進を図るワーキングチーム「Women's Working Team(WWT)」を発展的に解散させ、今期からはサステナビリティ推進部内に、男女8名で構成する新チーム「Well-being Working Team(WWT II)」を結成しました。女性活躍・ダイバーシティ推進も含め、さらに視野を広げ、全従業員の幸福度を高めることを目指し、活動を進めてまいります。

## ■ 最後に

今後も世界は今までにないスピードで変化していきます。ひと昔前には全く考えられないことが突然起き、消えてしまいます。これからも思いもよらないことが起こる、まさに予測不能な時代です。しかしながら、当社はコーポレートスローガンである“Better than Ever”を合言葉に、現実から目をそらさず、怯まず、ポジティブに前進し、どんな困難も乗り越え、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、全力を尽くしてまいります。今後ともご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## TOPICS

## 2024年度の主なトピックスをご紹介します

## 2024/04 創意工夫功労者賞

文部科学大臣表彰  
亀山事業所（7年連続表彰）

受賞テーマ

250トン タンデム加工の効率アップ、  
作業者負担軽減を図る



## 2024/05 品質優良賞

General Motors 様より  
F&P MEXICO 受賞（5年連続）



## 2024/06 地域サプライヤー品質賞

Nissan 様より  
F&P GEORGIA 受賞



## 2024/04 感謝状

Suzuki Motor Gujarat 様より  
VEEGEE AUTO COMPONENTS 受賞



## 2024/06

ベストサプライヤー賞

Toyota Boshoku Device  
India 様より  
INDIA STEEL SUMMIT 受賞



## 2024/06

品質賞

Bellsonica 様より  
INDIA STEEL SUMMIT 受賞



## 2024/05 感謝状

Yamaha Motor Philippines 様より  
F-TECH PHILIPPINES 受賞



## 2024/05 供給優良賞

Mitsubishi Motor Philippines 様より  
F-TECH PHILIPPINES 受賞



2024

4月

- WWT発足<sup>※1</sup>

※1 女性社員活躍推進を図る、  
社長直轄のワーキングチーム

5月

- 期末決算発表
- 決算説明会

6月

- 定時株主総会
- 株主優待ご案内
- 期末配当金支払開始
- 株主通信発行

7月

8月

- 第1四半期決算発表
- 日経IRフェア出展

9月

- 中間配当基準日（9/30）



エフテック  
ホームページご案内



## 2024/07 栃木労働局長奨励賞

栃木県労働局 様より  
エフテック芳賀テクニカルセンター 受賞



## 2024/07

### 優良品質感謝状

日産自動車様  
よりエフテック  
(日本地域)  
受賞



## 2025/03

### 優秀サプライヤー賞

SAIC-GM-Wuling Automobile 様  
より偉福  
科技工業  
(武漢) 受賞



## 2025/03

### 優良感謝賞 (品質賞)

本田技研工業様  
よりエフテック  
(日本地域) 受賞



## 2025/03

### 33rd 年間サプライヤー賞

General Motors 様より  
エフテック (北米拠点) 受賞



## 新規事業活動紹介



リユースバッテリーを活用し  
た製品の開発、サーキュラー  
エコノミーの実現に向けた活動

## 2025/01-02

### 各種イベントへ出展



## サステナビリティ活動紹介



第三者評価機関：EcoVadis  
ブロンズメダル獲得

## 2024/11

埼玉りそな銀行様との  
タイアップ企画  
「フードドライブ」



10月

11月

12月

2025

1月

2月

3月

● 第2四半期  
決算発表

● 決算説明会

● ポストンキャリア  
フォーラム出展<sup>※2</sup>

※2 アメリカ・ポストンで開催されている、  
世界最大級の日米バイリンガル就職・転職イベント

● 中間配当金  
支払開始

● 第3四半期  
決算発表

● 期末配当基準日  
(3/31)

今後も多くの皆様に当社グループの  
ファンになっていただけるよう努めてまいります。

# 株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5-1  
ロイヤルパインズホテル浦和 ロイヤルクラウンC (4階)  
TEL : 048-827-1111



— …バリアフリー推奨ルート (アトレ北口からのルートは、道幅が狭く、傾斜がございますので、西口からのルートを推奨しております。)



交通

JR浦和駅 (高崎線、宇都宮線、京浜東北線、湘南新宿ライン) 下車  
アトレ北口 (Suica専用改札口) より 徒歩約5分  
西口より 徒歩約7分

お知らせ

- ※ 本総会専用の駐車場のご用意はございませんのでご了承ください。
- ※ ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

**f.tech** 株式会社 エフテック



**UD**  
FONT